

競技注意事項

1 競技規則について

- (1) 本大会は2018年度日本陸上競技連盟競技規則並びに大会総則、大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項によって行う。

2 競技場の使用について

- (1) ウォームアップ場は補助競技場を原則とする。ただし、投てき種目の練習については、定められた場所（補助競技場の投てきピット）でのみで行い、安全については各校各自で十分に注意する。砲丸投の練習は補助競技場の全天候舗装・芝生の部分では行わない。
- (2) 全天候型グラウンドのため、競技者は、走高跳12mm以下、それ以外は9mm以下のスパイクピンを使用する。スパイクピンの先が鋭利なものは使用しない。
- (3) 医務員室は、本競技場1階医務室に設置する。AEDは本競技場1階事務室前にある。

3 招集・点呼について

- (1) プログラムの訂正がある場合は、プログラム巻末綴込みにある「プログラム訂正用紙」に記入し、8日の7:30までに各県監督に提出すること。各県監督は集約し本部室の大会総務へ提出する。
- (2) 招集所は本競技場雨天走路に設ける。
- (3) 招集の手順
- ①競技者は招集完了時刻の5分前までに招集所に集合し、最終点呼を受ける。その際、ナンバーカードとスパイクシューズ、衣類及び競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場する。ただし、棒高跳の招集は棒高跳ピットで行う。
- ②招集時刻については、その開始時間を基準として下記のように定める。

	種 目	招集開始	招集完了
トラック競技	100m 200m 400m 800m 1500m 3000m 100mハードル 110mハードル 4×100mリレー	30分前	20分前
	走高跳／走幅跳／砲丸投	40分前	30分前
フィールド競技	棒高跳	70分前	60分前
	200m 400m 100mハードル 110mハードル	30分前	20分前
四種競技	走高跳／砲丸投	40分前	30分前

- ③四種競技出場者は、最初の種目のみ招集所で競技者係の点呼を受けるが、以後の2種目目からは、四種競技待機場所（本競技場雨天走路）で点呼を受ける。
- (4) 競技への出場をやむを得ず欠場する（四種競技の途中種目棄権も含む）場合は、招集開始時刻までに、プログラム巻末綴込みにある「棄権届」を競技者係（招集所）に提出する。
- (5) 競技が遅れた場合でも、プログラム記載時刻通りに招集を完了すること（時間厳守）。招集完了時刻に遅れたものは欠場とみなす。

4 競技運営について

- (1) 予選におけるトラック競技の走路順・フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側の番号で表す。
- (2) 計時方法は写真判定（1/100秒）とする。
- (3) タイムにより、次のラウンドの出場者を決めるときに同記録者があるときは、写真判定主任が同記録者の1/1000秒の実時間を判定して進出者を決める。その結果、着差がないときは、レーンに余裕がある場合は次のラウンドへ進出させる。レーンに余裕がない場合は同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行う。（競技規則第167条）
- (4) 短距離走では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。リレー競技においては、バトンを渡し終えた競技者は、他競技者への妨害を避けるため、走路が空くまで自分のレーンまたはゾーンにとどまること。
- (5) リレーのオーダー用紙は、予選・決勝とも招集完了時刻の1時間前までに、競技者係（招集所）に提出する。用紙は招集所において配布をする。
- (6) リレー競技のマーカーの使用は1カ所とし、マーカーは競技者係（招集所）で準備したものを使用する。ただし、使用したマーカーはそのチームで処理すること。
- (7) フィールド競技の走幅跳・砲丸投は計測ラインを設けず、全記録を測定する。事情（天候その他の特別な条件）により変更することもある（四種競技も含む）。

- (8) 四種競技の男子砲丸投は、4.000kgで行う。
- (9) 抗議申し立てについては、各県の総監督を通して、開催県中体連陸上競技部専門委員長に申し立てる。判定に不服がある場合は、正規の抗議申し立てをする。(競技規則第146条)

5 競技方法

- (1) 男女別学校対抗とする。

①得点は下記のとおりとする。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

②同順位を共有する場合は該当得点を折半する。

(例：3位が2人いた場合は6点+5点÷2人=5.5点)

③合計得点と同じ場合は、高順位の多い学校を上位とする。

- (2) 走高跳・棒高跳について。

①バーの上げ方は、下記のとおりとする。ただし、事情により変更することがある。

男子	走高跳	練習 1.60 練習 1.75	1.65	1.70	1.75	1.80	1.83	以後 3cm きざみ
	四種走高跳	練習 1.40 練習 1.60	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70 1.75 1.80 1.85 1.88 以後 3cm きざみ
女子	棒高跳	練習 2.80 練習 3.60 練習 4.00	3.00	3.20	3.40	3.50	以後 10cm きざみ	
	走高跳	練習 1.35 練習 1.45	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58	以後 3cm きざみ
女子	四種走高跳	練習 1.20 練習 1.35	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50 1.55 1.60 1.63 1.66 以後 3cm きざみ

②1位決定のためのバーの上げ方は、走高跳2cm、棒高跳5cmとする。

③練習については各ピットで申告し、選択した高さで練習を行う。

④四種競技において、最初の高さを失敗した競技者の得点は0点とする。

6 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、各県で配布されたものをユニフォームの胸・背部に確実に結着する。ただし、跳躍種目の競技者は、背または胸の片側につけるだけでよい。
- (2) トラック種目に出場する競技者は、腰ナンバー標識をランニングパンツ右側の上部やや後方につける。なお、腰ナンバー標識のナンバーはレーンナンバーとする。
- (3) 腰ナンバー標識は各県で準備すること。

7 用器具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳のポールを除きすべて主催者側が用意したものを使用する。

8 表彰について

- (1) 学校対抗(団体)は3位まで表彰し賞状を授与する。優勝校には優勝杯を授与する。
- (2) 個人(リレーを含む)は8位まで表彰し賞状を授与する。1位にはメダルを授与する。リレーはエントリー競技者6名にも個人賞状を授与する。
- (3) 各種目の8位までの入賞者は、競技終了後ただちに表彰控え場所に集合すること。ただし、リレーの決勝に出場する競技者には代理人を認める。

9 その他

- (1) 競技者は、その競技をする以外は、トラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- (2) テントの設営は、本競技場ではスタンド中段通路より上に、競技場外については補助競技場内のみとし、周辺の公園内のテント設営は禁止とする。
- (3) 各校・各県の横断幕やのぼりはバックスタンド及びサイドスタンドに設置してもよい。その際、横断幕はスタンド最上段に張り、電光掲示板付近は禁止とする。また、のぼりは通路や観覧席をふさがないようにする。
- (4) テント・横断幕・のぼり等については、ホームストレートの延長線上に張ることを禁止する。また、設置の際は、ガムテープの使用を禁止する。(養生テープは使用可)